

令和元年度事業報告

1. 事業実施の方針

エールは障がい児・者や高齢者及びその家族並びに保健・医療・福祉サービスに関わる経営者や職員に対して、権利擁護並びに福祉コンプライアンスの啓発に関する事業を行い、保健・医療・福祉の増進に寄与する目的で以下の事業を行います。

2. 事業実施に関する事項／特定非営利活動法人に関わる事業

(1) エール本体事業

① 総会、理事会等

事業名	日程	場所
総会 : 1回	5/28	仙台戦災復興記念館
理事会 : 4回	5/8・7/29・10/30・1/29	エール会議室
ケース会議 : 7回	4/22・6/24・8/26・9/27・11/25・2/26・3/23	エール会議室
事務局会議 : 24回	毎月2回	エール会議室

② 権利擁護相談支援

1) 相談窓口設置

2) 委託事業

- ア 宮城県／高齢者虐待対策機能強化業務
- イ 仙台市／高齢者権利擁護支援事業
- ウ 仙台市／障害者虐待相談機能強化事業
- エ 石巻市／高齢者権利擁護事業委託業務
- オ 大崎市／高齢者権利擁護事業業務
- カ 富谷市／権利擁護事業
- キ 岩沼市／障害者虐待相談・権利擁護支援事業

3) 活動状況

・相談の状況

相談窓口	通年(土日祝日を除く)月曜～金曜 2)キ以外 10:00～15:00、2)キ 9:00～17:00												
相談件数	4月 7件	5月 12件	6月 6件	7月 2件	8月 5件	9月 9件	10月 13件	11月 6件	12月 7件	1月 7件	2月 7件	3月 9件	合計 90件
対象者区分	高齢 49%／精神障がい 18%／知的障がい 6%／身体障がい 4%／その他 23%												
相談者	行政 39%／本人 23%／事業所 18%／親族 12%／地域包括 3%／病院 2%／その他 3%												

・ケア会議への出席・相談支援に伴う助言・アドバイザー派遣等

会議名等	日程	場所
大崎市ケース会議	12/27	大崎市三本木支所
富谷市ケース会議	3/26	特別養護老人ホーム成田の里
岩沼市アドバイザー派遣	20回	岩沼市内
岩沼市ケア会議	8/27	県立精神医療センター
養介護施設従事者聞取調査	1/27・2/11	エール会議室
宮城県へ提言	3/24	宮城県仙台保健福祉事務所

③ 権利擁護研修事業

1) エール主催の研修(仙台市委託事業含む)

研修名	日程	場所
宮城県社会福祉士会認定講習エール合同研修	9/7～8	アクティブリゾーツ宮城蔵王

高齢者・障がい者権利擁護セミナー	3/23	コロナウイルス感染拡大防止のため中止
------------------	------	--------------------

2)委託事業

宮城県／高齢者権利擁護推進研修業務（4回）

研修名	日程	参加者	場所
市町村職員等研修	10/23	87名	仙台弁護士会館
権利擁護推進員養成研修	11/21	96名	
権利擁護事例検討会(研修)	12/24	101名	
介護職員研修	1/21	68名	

行政が主催する研修会への講師等派遣

市	日程	場所
仙台市（高齢）	6/27・11/15・1/16・1/31	各日仙台市内
仙台市（障害）	1/30	仙台市福祉プラザ
石巻市	8/27	石巻市役所
富谷市	12/20	富谷市保健福祉総合支援センター

④コンプライアンス策定事業／対象法人なし

⑤コンサルタント事業／対象法人なし

⑥人権啓発事業

- 1)ホームページを活用した啓発／通年
- 2)「ニュースレター」の発行による啓発並びにエールの活動への理解周知／年4回発行
- 3)他団体との情報共有／全国権利擁護支援ネットワーク,反貧困みやぎネットワーク等

⑦権利擁護相談員養成事業(権利擁護相談員登録者数 35名)

事例検討会	
日程	4/2・5/7・6/4・7/2・8/6・9/3・10/1・11/5・12/3・1/7・2/4・2/11
場所	高裁前ビル 4F

(2)介護サービス情報公表事業

事業名	内容	場所
1) 県内の介護サービス情報の収集,その情報の公表。	宮城県（仙台市を除く）対象事業所 1,921 件 仙台市対象事業所 1,293 件	県下
2) 介護サービス情報公表制度の調査員養成を目的とした研修を実施。	調査員養成研修 6回実施 14名養成	
3) 介護サービス情報公表制度の啓発の為,県民及び関係者を対象にしたイベントでブース出展を実施。	「仙台市生きがい健康祭」9/28 「石巻地区介護フェスティバル」10/27 「みやぎケフェスタ」11/2	
4) 介護サービス情報公表制度の啓発の為,広告を掲出。	「介護の手引き」2020年度版 県内郵便局 32局ポスター掲出 仙台市市営地下鉄南北線戸袋ステッカー広告掲出	
5) 介護サービス情報公表制度の啓発の為,啓発物（ウェットティッシュ,チラシ,ポスター,パネル）を製作し,配布。	3)の掲示,配布の他,県内の催事3件で配布 公表対象事業所配布文書内にチラシ同封	